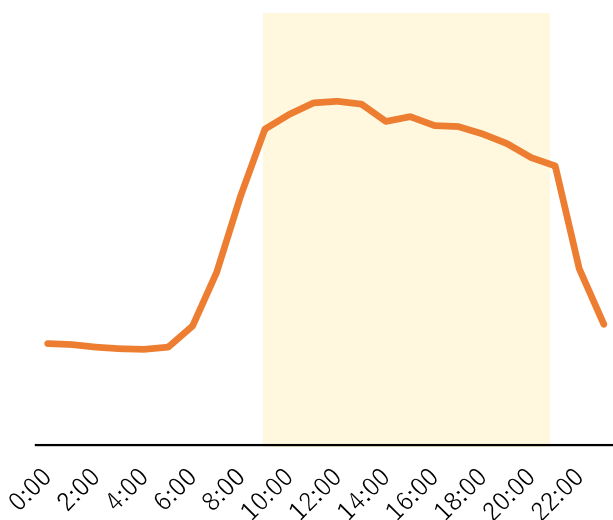


# 卸・小売店の省エネ

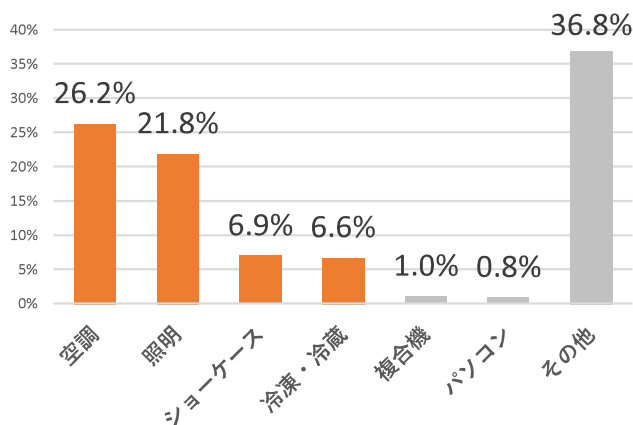
## 卸・小売店の電力消費の特徴

卸・小売店においては、9時～21時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



## 電力消費の内訳（17時頃）

卸・小売店においては、消費電力のうち、空調が約26%、照明が約22%、冷凍・冷蔵とショーケースでそれぞれ約7%を占めます。これらを合わせると約62%を占めるため、これらの分野における省エネ対策は特に有効です。



## 基本アクション

		建物全体に対する省エネ効果
照明	店舗の照明を半分程度間引きする（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご留意ください。）	11.7%
	使用していないエリア（事務室、休憩室等）や看板、外部照明、駐車場を消灯する。	2.4%
空調	店舗の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。 （右記の省エネ効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合） ※熱中症にご注意ください。	2.4%
冷蔵・冷凍	可能な範囲で業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	2.3%

### ご注意

- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

# ■ 卸・小売店の省エネ ■

## 省エネメニュー

照明	従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 (従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。)
	窓際等自然採光部分は消灯する。
空調	使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。
	目詰まりしたフィルターを清掃する。
	日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮断フィルム、ひさし、すだれを活用する。
	排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。
冷蔵・冷凍	調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
	冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。
	オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようにビニールカーテンなどを設置する。
コンセント動力	デモンストレーション用の家電製品などは可能な範囲で電源をオフにする。
	電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。
	温水洗浄便座は、可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。
	ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。
その他	「クールビズ」を実施する。
	デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。

### ご注意

- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。